

日証協（総） 17 第 128 号

平成 17 年 9 月 12 日

総 務 担 当 者 殿

日 本 証 券 業 協 会

総務部長 村 井 毅

「災害発生時等緊急連絡先一覧」について

本協会では、7月1日付けで、「会員の緊急時事業継続体制の整備に関するガイドライン（理事会決議）」（6月30日付会員通知（日証協（自）17第33号）参照）を実施しているところであります。

今般、同理事会決議Ⅲ「9. 関係機関への連絡体制の整備」について、関係機関との調整のうえ、別添のとおり、「災害発生時等緊急連絡先一覧」を作成いたしましたので、御通知申し上げます。

以 上

本件に関する問い合わせ先：管理本部総務部（TEL：03-3667-8451）

（参考）会員の緊急時事業継続体制の整備に関するガイドライン（理事会決議）

Ⅲ「事業継続計画」における具体的整備項目

9. 関係機関への連絡体制の整備

会員は、災害発生時等の際には、速やかに、当該災害等の状況及びこれに対し採った措置の概要を金融庁（財務局）並びに参加者・取引先・会員となっている証券取引所、日本銀行及び本協会等の関係機関へ報告する体制を整備しておく必要がある。

災害発生時等緊急連絡先一覧

平成 17 年 9 月 12 日
日本証券業協会

これは、本協会理事会決議「会員の緊急時事業継続体制の整備に関するガイドライン」Ⅲ 9 に基づく関係機関に対する災害発生時等緊急連絡先一覧です。
各関係機関の会員又は参加者は、災害発生時等において、各関係機関の定める報告事象に該当したときには、できるだけ速やかに当該関係機関の連絡部署等に被災状況等の一報を御連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

目次

I 日本証券業協会	2	VI 証券会員制法人福岡証券取引所	9
II 株式会社東京証券取引所	5	VII 株式会社ジャスダック証券取引所	10
III 株式会社大阪証券取引所	6	VIII 株式会社日本証券クリアリング機構	11
IV 株式会社名古屋証券取引所	7	IX 株式会社証券保管振替機構及び株式会社ほふりクリアリング	12
V 証券会員制法人札幌証券取引所	8	X 株式会社日本国債清算機関	13

I 日本証券業協会

1. 報告対象者

日本証券業協会の会員

2. 報告事象

- (1) 災害発生時において、本店その他の営業所等が被災し、同営業所等において業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合（ただし、実質的に業務に影響が生じない場合【脚注】を除く。(2)において同じ。）、及び当該継続不可能となった業務の全部又は一部が復旧した場合
- (2) 災害発生のおそれがあり、本店その他の営業所等において業務の全部又は一部を継続することが不可能となる可能性が高い場合、及び継続不可能となる可能性が高かった業務が継続可能であることを確認した場合
- (3) 本店その他の営業所等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. 日本証券業協会連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	本協会（地区協会）の対応
○ 会員の本店その他の営業所等の営業関係	○ 本部総務部又は各地区協会 報告の優先順位・・・①電話、②FAX、③E-Mail、④代替業務地区	○ 被災営業所 ○ 被災状況 ○ 顧客への対応策	○ 本協会 ホームページ (http://www.jsda.or.jp/) にて、会員の被災状況及び顧客への対応策を公表
【東京地区（新潟を除く）会員】	【本部 総務部】 ① TEL 03-3667-8451 ② FAX 03-3666-8009 ③ soumu@wan.jsda.or.jp ④ 大阪地区協会	〃	
【東京地区（新潟）会員】	【新潟支所】 ① TEL 025-222-6811 ② FAX 025-223-4147 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供

【脚注】 「実質的に業務に影響が生じない場合」とは、一時的に業務が中断したものの速やかに復旧した場合を言います。例えば、停電により業務が一時的に中断したものの、自家発電に切り替えること等により、速やかに復旧した場合が考えられます。ただし、被災状況等の情報について、日本証券業協会ホームページへの掲載を希望する場合は、日本証券業協会に対し、御報告くださいますようお願い申し上げます。

	連絡先部署	報告事項	本協会（地区協会）の対応
【北海道地区会員】	【北海道地区協会】 ① TEL 011-221-6520 ② FAX 011-231-1975 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
【東北地区会員】	【東北地区協会】 ① TEL 022-223-5522 ② FAX 022-221-9396 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
【北陸地区会員】	【北陸地区協会】 ① TEL 076-231-2681 ② FAX 076-231-2685 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
【名古屋地区会員】	【名古屋地区協会】 ① TEL 052-262-2571 ② FAX 052-263-9365 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
【大阪地区会員】	【大阪地区協会】 ① TEL 06-6223-1051 ② FAX 06-6231-1184 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
【中国地区会員】	【中国地区協会】 ① TEL 082-511-2015 ② FAX 082-211-1014 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
【四国地区会員】	【四国地区協会】 ① TEL 087-851-2166 ② FAX 087-823-0624 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
【九州地区会員】	【九州地区協会】 ① TEL 092-751-5600 ② FAX 092-731-0139 ③ なし ④ 本部総務部	〃	○ 本部 総務部へ情報提供
○ 取引所外取引、P T S及びグリーン シート関係	○ エクイティ市場部 エクイティ業務グループ ① TEL 03-3667-8647 ② FAX 03-3669-9574 ③ equity@wan.jsda.or.jp	○ 被災状況	
○ 公社債店頭売買 参考統計値報告関 係（格付マトリク ス含む）	○ 公社債・金融商品部 公社債グループ ① TEL 03-3667-8456 ② FAX 03-3249-5507 ③ bond@wan.jsda.or.jp	○ 被災状況 ○ 報告継続の可否	○ 所定のコンティンジェン シープランに基づき対応 （通常発表／発表遅延／一 部のみ発表／発表停止）

	連絡先部署	報告事項	本協会（地区協会）の対応
○ 個人向け社債の店頭気配情報報告関係	○ 公社債・金融商品部 公社債グループ ① TEL 03-3667-8456 ② FAX 03-3249-5507 ③ bond@wan.jsda.or.jp	○ 被災状況 ○ 報告継続の可否	○ 所定のコンティンジェンシープランに基づき対応 (通常発表/発表停止)
○ 現先参考利回り報告関係	○ 公社債・金融商品部 金融商品グループ ① TEL 03-3667-8516 ② FAX 03-3669-9066 ③ kinyuu@wan.jsda.or.jp	○ 被災状況 ○ 報告継続の可否	○ 所定のコンティンジェンシープランに基づき対応 (通常発表/発表遅延/発表停止)

Ⅱ 株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）

1. 報告対象者

株式会社東京証券取引所の取引参加者

2. 報告事象

- (1) 災害発生時において、本店等（東証に関連する業務を行うものに限る。以下Ⅱにおいて同じ。）が被災し、東証への売買注文の指示その他東証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合（ただし、実質的に業務に影響が生じない場合を除く。(2)において同じ。）、及び当該継続不可能となった業務が復旧した場合
- (2) 災害発生のおそれがあり、本店等において、東証への売買注文の指示その他東証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となる可能性が高い場合、及び継続不可能となる可能性が高かった業務が継続可能であることを確認した場合
- (3) 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. 東証連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	東証の対応
○総合連絡先（以下の場合を除く）	【経営企画部BCP対策本部事務局】 TEL 03-3665-5778 FAX 03-3668-7909 E-mail info@bcp-tse.jp	○被災状況 ○継続不可能な当取引所 関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	東証関連部署に必要な連絡を行います。
○東証株式CBシステム 又はToSTNeTによる売買 注文の指示等が不可能 になった場合	【株式部】 TEL 03-3665-1323 FAX 03-3666-1026 【売買システム部（株式CBシステム・ToSTNeT）】 TEL 03-3665-1743	○被災状況 ○復旧見込み	コンティンジェンシープランに基づき 売買停止を判断し、売買停止を行う場合は FAX等により通知します。
○東証先物オプションシ ステムによる売買注文 の指示等が不可能にな った場合	【派生商品部】 TEL 03-3665-1319 FAX 03-3661-9113 【売買システム部（先物オプション）】 TEL 03-3808-2571～5	○被災状況 ○復旧見込み	コンティンジェンシープランに基づき 売買停止を判断し、売買停止を行う場合は FAX等により通知します。

Ⅲ 株式会社大阪証券取引所（以下「大証」という。）

1. 報告対象者

株式会社大阪証券取引所の取引参加者

2. 報告事象

- (1) 災害発生時において、本店等（大証に関連する業務を行うものに限る。以下Ⅲにおいて同じ。）が被災し、大証への売買注文の指示その他大証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合（ただし、実質的に業務に影響が生じない場合を除く。(2)において同じ。）、及び当該継続不可能となった業務が復旧した場合
- (2) 災害発生のおそれがあり、本店等において、大証への売買注文の指示その他大証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となる可能性が高い場合、及び継続不可能となる可能性が高かった業務が継続可能であることを確認した場合
- (3) 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. 大証連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	大証の対応
○総合連絡先（以下の場合を除く）	【参加者監理グループ】 TEL 06-4706-0840 FAX 06-6226-4826 E-mail sankashakanri@ose.or.jp	○被災状況 ○継続不可能な当取引所 関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	大証関連部署に必要な連絡を行います。
○大証売買システムによる売買注文の指示等が不可能になった場合	【市場監理グループ】 TEL 06-4706-0915 FAX 06-6229-1423 【システム管理グループ】 TEL 06-4706-0900 FAX 06 -6222 - 7387	○被災状況 ○復旧見込み	コンティンジェンシープランに基づき売買停止を判断し、売買停止を行う場合はFAX等により通知します。

IV 株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）

1. 報告対象者

株式会社名古屋証券取引所の取引参加者

2. 報告事象

- (1) 災害発生時において、本店及び支店等（名証に関連する業務を行うものに限る。以下IVにおいて同じ。）が被災し、名証への売買注文の指示その他名証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合（ただし、実質的に業務に影響が生じない場合を除く。(2)において同じ。）、及び当該継続不可能となった業務が復旧した場合
- (2) 災害発生のおそれがあり、本店及び支店等において、名証への売買注文の指示その他名証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となる可能性が高い場合、及び継続不可能となる可能性が高かった業務が継続可能であることを確認した場合
- (3) 本店及び支店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. 名証連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	名証の対応
○総合連絡先（以下の場合を除く）	【総務グループ】 TEL 052-262-3171 FAX 052-241-1527 E-mail bcp-info@nse.or.jp	○被災状況 ○継続不可能な当取引所 関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	名証関連部署に必要な連絡を行います。
○名証株式C Bシステム又はN-NETによる売買注文の指示等が不可能になった場合	【業務グループ】 TEL 052-262-3178 FAX 052-241-1527 コールセンター 売 買 052-262-3058 N-NET 052-262-3195	○被災状況 ○復旧見込み	コンティンジェンシープランに基づき売買停止を判断し、売買停止を行う場合はFAX等により通知します。

V 証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札証」という。）

1. 報告対象者

証券会員制法人札幌証券取引所の会員

2. 報告事象

- (1) 災害発生時において、本店等（札証に関する業務を行うものに限る。以下Vにおいて同じ。）が被災し、札証への売買注文その他札証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合（ただし、実質的に業務に影響が生じない場合を除く。(2)において同じ）、及び当該継続不可能となった業務が復旧した場合
- (2) 災害発生のおそれがあり、本店等において、札証への売買注文その他札証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となる可能性が高い場合、及び継続不可能となる可能性が高かった業務が継続可能であることを確認した場合
- (3) 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. 札証連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	札証の対応
○総合連絡先	【総務部】 TEL 011-241-6171 FAX 011-251-0840 E-mail tsse@poplar.ocn.ne.jp	○被災状況 ○継続不可能な本所関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	・札証関連部署に必要な連絡を行います。 ・関連部署は会員に対し、Eメール又はFAX等により必要な通知を行います。

VI 証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）

1. 報告対象者

証券会員制法人福岡証券取引所の会員

2. 報告事象

- (1) 災害発生時において、本店等（福証に関連する業務を行うものに限る。以下VIにおいて同じ。）が被災し、福証への売買注文の指示その他福証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合（ただし、実質的に業務に影響が生じない場合を除く。(2)において同じ)、及び当該継続不可能となった業務が復旧した場合
- (2) 災害発生のおそれがあり、本店等において、福証への売買注文の指示その他福証に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となる可能性が高い場合、及び継続不可能となる可能性が高かった業務が継続可能であることを確認した場合
- (3) 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. 福証連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	福証の対応
○総合連絡先（以下の場合を除く）	【総務部】 TEL 092-741-8231 FAX 092-713-1540 E-mail info@fse.or.jp	○被災状況 ○継続不可能な本所関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	福証関連部署に必要な連絡を行います。
○福証への売買注文の指示等が不可能になった場合	【業務部】 TEL 092-738-3810（市場直通） FAX 092-713-1540	○被災状況 ○復旧見込み	売買停止を判断し、売買停止を行う場合は、FAX 等により必要な通知を行います。

Ⅶ 株式会社ジャスダック証券取引所（以下「JASDAQ」という。）

1. 報告対象者

株式会社ジャスダック証券取引所の取引参加者

2. 報告事象

- (1) 災害発生時において、本店等（JASDAQに関連する業務を行うものに限る。以下Ⅶにおいて同じ。）が被災し、JASDAQへの売買注文の指示その他JASDAQに関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合（ただし、実質的に業務に影響が生じない場合を除く。(2)において同じ。）、及び当該継続不可能となった業務が復旧した場合
- (2) 災害発生のおそれがあり、本店等において、JASDAQへの売買注文の指示その他JASDAQに関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となる可能性が高い場合、及び継続不可能となる可能性が高かった業務が継続可能であることを確認した場合
- (3) 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. JASDAQ連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	JASDAQの対応
○総合連絡先（以下の場合を除く）	【企画部】 TEL 03-5641-1818 FAX 03-3249-0458 E-mail bcp-info@jasdaq.co.jp	○被災状況 ○継続不可能なJASDAQ関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	JASDAQ関連部署に必要な連絡を行います。
○売買システム又は立会外取引システムを通じた売買注文の指示等が不可能になった場合	【市場企画部】 TEL 03-3669-1250 FAX 03-3669-1289 【JASDAQコールセンタ】 TEL 03-3249-5505 FAX 03-3249-5506	○被災状況 ○復旧見込み	コンティンジェンシープランに基づき売買停止を判断し、売買停止を行う場合はFAX等により通知します。

Ⅷ 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）

1. 報告対象者

株式会社日本証券クリアリング機構の清算参加者

2. 報告事象

- ・ 災害発生時等において、本店等（クリアリング機構に関連する業務を行うものに限る。以下Ⅷにおいて同じ。）が被災し、クリアリング機構との間における清算・決済業務の遂行が不可能となり、その速やかな復旧が見込まれない場合
- ・ 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. クリアリング機構連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	クリアリング機構の対応
○総合連絡先	【クリアリング機構 企画業務グループ】 TEL 03-3665-1381 FAX03-3665-1235 E-mail bcp@jsgcc.co.jp	○被災状況 ○継続不可能なクリアリング機構関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	・クリアリング機構の関連部署に必要な連絡を行います。 ・関連部署は参加者に対し、Eメール又はFAX等により、必要な通知を行います。

IX 株式会社証券保管振替機構及び株式会社ほふりクリアリング

1. 報告対象者

株式会社証券保管振替機構及び株式会社ほふりクリアリングの参加者

2. 報告事象

- ・ 災害発生時等において、本店等（保振等（株式会社証券保管振替機構及び株式会社ほふりクリアリングをいう。以下同じ。）に関連する業務を行うものに限る。以下IXにおいて同じ。）が被災し、当社等に関連する業務の全部又は一部を継続することが不可能となった場合
- ・ 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. 保振等連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	保振等の対応
○総合連絡先	【株式会社証券保管振替機構総務部】 TEL 03-3661-0161 FAX 03-3661-2810 E-mail webmaster@jasdec.com	○被災状況 ○継続不可能な当社等関連 業務の内容・状況 ○復旧見込み	・総務部から当社等の関連部署に必要な連絡を行います。 ・関連部署は参加者に対し、Eメール等により、必要な通知を行います。

X 株式会社日本国債清算機関（以下「JGBCC」という。）

1. 報告対象者

株式会社日本国債清算機関の参加者

2. 報告事象

- ・ 災害発生時等において、本店等（JGBCCに関連する業務を行うものに限る。以下Xにおいて同じ。）が被災し、JGBCCとの間における清算・決済業務の遂行が不可能となり、その速やかな復旧が見込まれない場合
- ・ 本店等が所在する地域が災害救助法又は大規模地震対策特別措置法の指定を受けることとなった場合

3. JGBCC連絡先部署等

	連絡先部署	報告事項	JGBCCの対応
○総合連絡先	【JGBCC 企画グループ】 TEL 03-5645-3810 FAX03-3666-2310 E-mail bcp@jgbcc.co.jp	○被災状況 ○継続不可能なJGBCC C関連業務の内容・状況 ○復旧見込み	・ JGBCCの関連部署等に必要な連絡を行います。 ・ 関連部署は参加者に対し、Eメール又はFAX等により、必要な通知を行います。

以 上